

# 福井県三方五湖エリア ステップアッププログラム



平成31年3月  
三方五湖エリア全体協議会

# 目 次

I	ステップアッププログラム策定の背景	1
II	三方五湖エリアの特徴	2
III	三方五湖エリアの「目指す姿」	4
IV	取組みの方向性と具体的なプロジェクトの柱	5
V	具体的なプロジェクトと年次計画	
1	ひとづくりと資源の保全	6
2	集客力向上、観光消費拡大の仕掛けづくり	10
3	地域の機運醸成、推進体制づくり	14
VI	本プログラムの次なる展開「持続可能な観光」	16
	(参考資料)	
	三方五湖エリア全体協議会の組織、ステップアッププログラムの策定経過	17

# I ステップアッププログラム策定の背景

2023年春に北陸新幹線が敦賀まで開業することにより、福井県と首都圏とのアクセスが格段に良くなるとともに、終着駅となる敦賀は、首都圏と北陸、関西を結び、多くの人が行き交う結節点になります。さらに2030年開業を目指す小浜・京都ルートによる大阪までの全線開業により、関西と新幹線で直結する若狭湾エリアの立地条件は飛躍的に向上します。

このため、県は昨年3月、「福井県高速交通開通アクション・プログラム」に「若狭湾エリアの新展開」を追加し、敦賀開業と全線開業に向けたプロジェクトをとりまとめました。その中で、「三方五湖エリア」については、その豊かな自然や食、歴史等を活かし、若狭湾エリアの周遊・滞在の拠点となる観光地づくりを進め、敦賀開業時に敦賀から西への大きな人の流れを生み出すことが期待されています。

こうした本エリアの活性化に向けたプロジェクトを具体化するため、県、美浜町、若狭町、両町の観光、農業、漁業、環境等の団体が、昨年5月に「三方五湖エリア全体協議会」を設立しました。協議会では、地域が一体となって議論を重ね、今回、「福井県三方五湖エリアステップアッププログラム」を策定しました。

今後、2022年度を目途に、住民・団体や行政が連携して各事業を実行し、本エリアの魅力をさらに高めていくとともに、新たに必要となる事業を本プログラムに追加していきます。

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
若狭湾エリア地域構想の策定	福井県三方五湖ステップアッププログラムの策定	プロジェクトの推進			北陸新幹線敦賀開業

## II 三方五湖エリアの特徴

三方五湖エリアには、七万年前から積み重なる「歴史」、複雑な地形と人の営みが織りなす「**景観**」、さとうみ里海湖の恵みとしての「**食**」と「**伝統漁法**」、古式ゆかしい「**祭**」など**多様な魅力が濃密に凝縮**しています。

< エリア内における魅力的な資源（主なもの） >

三方湖 周辺	鳥浜貝塚、舟小屋、コイやフナのたたき網漁、ウナギ筒漁、梅林、地酒
水月湖・菅湖 周辺	7万年の歴史を有する年縞、浦見川の渓谷、野鳥、梅林、ウナギ筒漁、宇波西神社の王の舞
日向湖 周辺	漁船や民宿が並ぶ漁村風景、大敷網、民宿で手作りするへしこ、ブリなどの熟成魚、日向水中綱引き
久々子湖 周辺	浦見川の渓谷、ボート競技、シジミ漁、地酒、王の舞、早瀬子供歌舞伎
常神半島 周辺	神子の山桜、御神島、リアス海岸に沿って並ぶ民宿、大敷網





三方五湖エリアの濃密に凝縮された多様な魅力は、地域の人々が大切に守ってきたものです。今後も、これらの貴重な資源を守っていくとともに、これらを最大限に活用して三方五湖エリアの魅力をさらに高め、国内外から人が集まり滞在できる拠点づくりを目指します。

#### 三方五湖エリアの「目指す姿」

#### 『悠久の自然と人の営みをゆったりと堪能できる里海湖』

#### 「目指す姿」を具体化する5つのイメージ

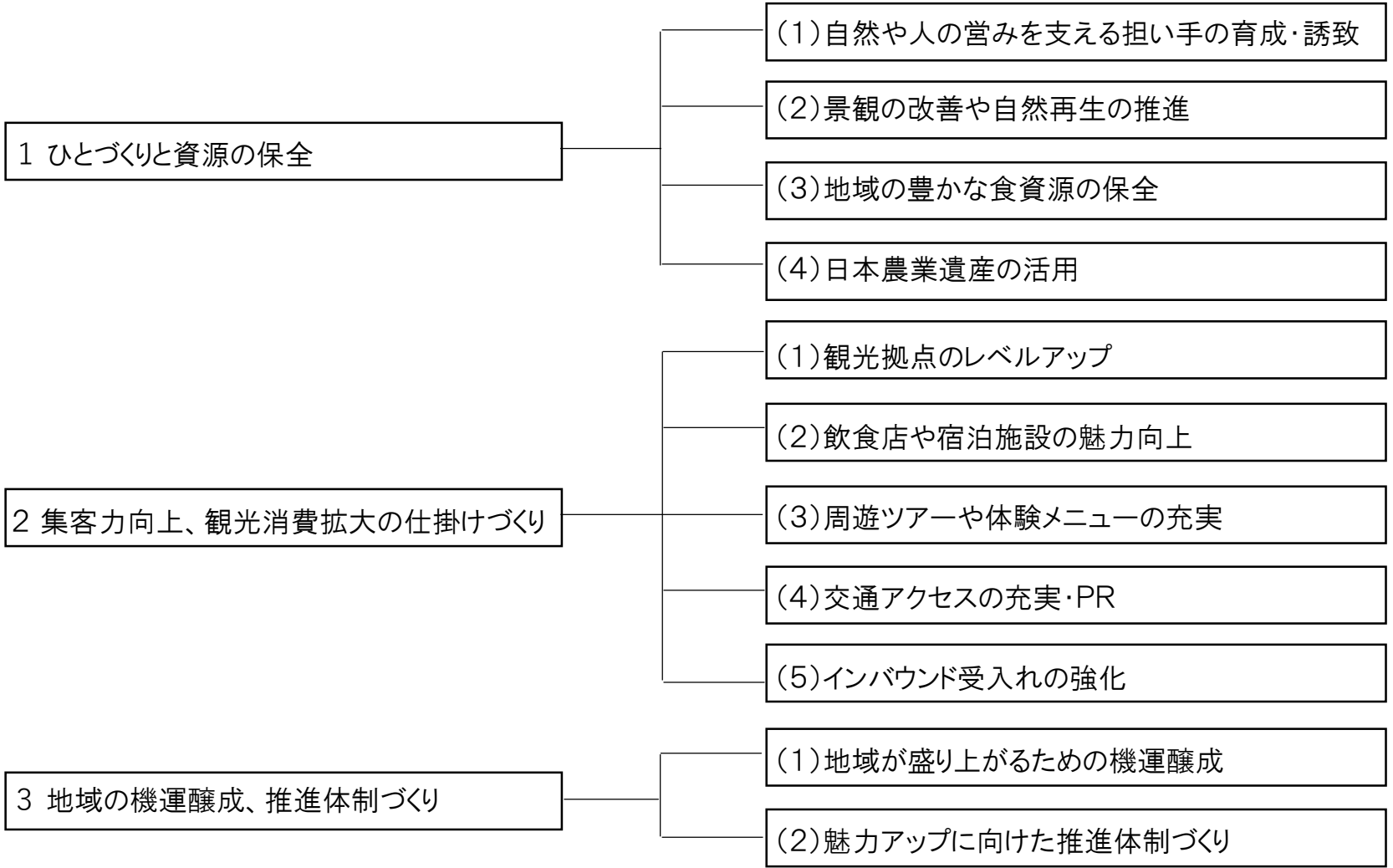
- 1 海・山・湖の自然景観や漁村・農村の風景がいつまでも保たれている（**保全**）
- 2 住民が地域の魅力を共有し、訪れた人に魅力を語るができる（**住民主体**）
- 3 自然や人の営みを体験し、その歴史や価値を学ぶことができる（**体験・学び**）
- 4 里山里海湖の恵みをおいしく手軽に味わえる（**食**）
- 5 多くの人々が訪れ、ゆっくりと滞在したくなる（**滞在**）

# IV 取組みの方向性と具体的なプロジェクトの柱

「目指す姿」の5つのイメージを実現するために、以下の「取組みの方向性」と「具体的なプロジェクトの柱」に基づいて、2022年度を目途に施策を進めていきます。

## 取組みの方向性

## 具体的なプロジェクトの柱



- ・ラムサール条約に登録された自然・景観等の環境や農業・漁業等の人の営みなど、三方五湖エリアの豊富な地域資源を支える担い手を育成・誘致します。
- ・自然や景観等の環境、魚介や農産物等の食資源を保全・向上します。
- ・認定された日本農業遺産を活用し、住民の環境保全意識の醸成と地域の活性化につなげます。

### (1) 自然や人の営みを支える担い手の育成・誘致

- ・加工品の販売や県外への販路開拓など、農業や漁業の六次産業化による収入増を図ります。
- ・三方五湖エリアでの課題解決を図るため、起業等を目指す都市部の人材と地域住民との交流を促進するとともに、移住希望者に向けた空き家探し・マッチング等を支援します。
- ・小学生が水質や湖に住む生物を調査するなど、地域が一体となって環境教育を行います。



<住民からの説明を聞く都市部在住者>

### (2) 景観の改善や自然再生の推進

- ・屋外広告物の除去など、引き算による景観の改善を図ります。
- ・ヒシ刈り取りや外来種駆除、田んぼの濁水流出防止のための普及啓発など、自然再生を推進します。
- ・湖で産卵し、地域の水田で育成した固有種の遺伝子を持つフナやコイを放流するなど、湖の生態系を保全します。



<小学生によるシジミ漁の体験>

### (3) 地域の豊かな食資源の保全

- ・浅場造成や捨石の設置、ヨシの植栽など、シジミやウナギ等の生息環境を整えます。
- ・作業の共同化などにより、梅の生産量を増やします。

### (4) 日本農業遺産の活用

- ・認定（H31年2月15日）された日本農業遺産を活用して、保全意識の醸成に繋げるとともに、農林水産物のブランド化や観光客の誘致等による地域の活性化につなげます。



<400年以上の歴史を有するたたき網漁>



取組み内容	推進主体	2019	2020	2021	2022
<b>（1）自然や人の営みを支える担い手の育成・誘致</b>					
① 民宿や農業・漁業等の後継者の確保・育成					
・収入の増加に向けた加工品の販売や販路開拓等、六次産業化の推進	県、町、民間	▶			
・農林水産業の各カレッジにおける新規就業のための研修実施	県	▶			
・新規就農希望者への農家研修や就農後の経営安定の支援	県	▶			
・インターンシップ受け入れ等による民宿等の後継者の育成	町、民間	▶			
・おもてなし向上やインバウンド対応等、民宿の経営者や従業員向け研修の実施	町	▶			
・都市部の若者等が漁村地域に滞在して行う住民との交流を促進	町	▶			
・農家民宿や農家レストラン等の開業者の育成	県	▶			
② 創業やまちづくり等で活躍する外部人材の誘致・育成					
・都市部に住む人材が往来し、地域住民とともに行う地域づくりや起業等を支援	町	▶			
・クリエイターの多地域居住による地元住民との交流促進	町	▶			
③ 都市部等からの移住・定住を支援					
・移住希望者への移住等の経費支援や県内企業とのマッチング	県	▶			
・移住者向けの空家マッチング	町	▶			
・園芸農家の誘致強化、研修の実施	県	▶			
④ 保全意識の醸成や環境教育の推進					
・湖での環境教育の実施（シジミ採りなど）	県、町	▶			
・大学生の団体等による小中学生に対する環境教育の実施	県	▶			
・小学生による水質や生物等の調査	県	▶			
・地元の小学生等による伝統的な漁体験の実施	町、民間	▶			

取組み内容	推進主体	2019	2020	2021	2022
<b>（2）景観の改善や自然再生の推進</b>					
①看板除去等による景観改善					
・屋外広告物条例による規制の徹底	県、町	▶			
・景観改善活動への表彰等による景観配慮の意識醸成	県	▶			
・廃屋施設の撤去に向けた検討	町	▶			
②湖における自然再生の推進					
・ヒシの刈り取り、モニタリング	県、町、民間	▶			
・外来種駆除や生息調査	県、町、民間	▶			
・田んぼの濁水流出防止のための普及啓発	県、町、民間	▶			
・水質を調査・解析し、水質保全対策を検討	県	▶			
・湖岸の清掃	県、町、民間	▶			
③大雨や台風等の対策					
・湖岸堤および放水路の整備	県	▶			
・清掃等、湖周辺の道路の管理	県、町	▶			
④ボート競技や練習環境の整備					
・看板の設置等、ボート競技・練習環境の整備に向けた検討	町	▶			
⑤環境にやさしい農業の推進					
・生物多様性に配慮する等、環境保全に効果が高い営農活動に対する支援	県、町、民間	▶			
⑥流域の里山の保全・再生					
・里山学習や里山林の保全作業の実施	民間	▶			
・選定枝や間伐材等の有効利用モデルの調査・分析	県	▶			
⑦太陽光など、自然に優しいエネルギーの活用					
・太陽光エネルギーを活用した遊覧船の検討	町	▶			
⑧地域主体による清掃活動の実施					
・住民や事業者等が連携した一斉清掃の実施	町、民間	▶			

取組み内容	推進主体	2019	2020	2021	2022
<b>（3）地域の豊かな食資源の保全</b>					
①ウナギやシジミ等の生息環境整備や資源管理					
・石積み護岸や石倉かごの整備、効果検証	県、町、民間	■			
・シジミの浅場造成	県、町、民間	■			
・湖で産卵し、水田で育てたコイやフナの稚魚の放流	県、町、民間	■	■	■	■
・伝統的な漁法等、ルール徹底による資源管理	民間	■	■	■	■
②梅の生産量の拡大					
・梅の作業共同化等による大規模生産	民間	■	■	■	■
<b>（4）日本農業遺産の活用</b>					
・保全意識の醸成や後継者の誘致、ブランド化等に向けた日本農業遺産の活用	県、町	■	■	■	■

## 2 集客力向上、観光消費拡大の仕掛けづくり

- ・三方五湖エリアに多くの人を呼び込むため、レインボーライン山頂公園など観光拠点をレベルアップするとともに、飲食・宿泊の魅力向上、体験メニューの充実を図り、観光消費を拡大します。
- ・交通アクセスを充実し、周遊性を高めるとともに、インバウンド受入れ拡大に向けた体制整備や情報発信の強化を図ります。

### (1) 観光拠点のレベルアップ

- ・レインボーライン山頂公園や久々子湖畔の観光交流施設の再整備、新たな道の駅（美浜駅前）の整備等、観光拠点のレベルアップを図ります。
- ・久々子湖のジェットクルーズに代わる観光遊覧船の実証運航を行うとともに、将来的な五湖周遊型の遊覧船運航についても検討します。



<一部リニューアルした山頂公園>

### (2) 飲食店や宿泊施設の魅力向上

- ・湖畔や常神半島に立地する漁家民宿のおもてなしをレベルアップします。また、飲食店、宿泊施設の改装や新設を進めるとともに、地元食材の提供を促進します。
- ・高級宿泊施設の立地可能性の検討など、富裕層の受入環境整備を進めます。



<湖畔や海岸のサイクリングツアー>

### (3) 周遊ツアーや体験メニューの充実

- ・年縞博物館・縄文博物館や園芸体験施設などを拠点に、エリア内を周遊できるツアーメニューを充実します。
- ・エリアの自然や景観を楽しむ周遊型の体験プログラムを充実します。

### (4) 交通アクセスの充実・PR

- ・観光タクシーやレンタサイクル等、JR駅からの交通アクセスの充実やPRを進めます。

### (5) インバウンド受入れの強化

- ・交通機関や宿泊施設等における多言語対応等、外国人旅行者の受入体制を整備します。
- ・ウェブサイト等を利用した海外への魅力発信を強化します。



<ソーラー船のイメージ>

取組み内容	推進主体	2019	2020	2021	2022
<b>（1）観光拠点のレベルアップ</b>					
①レインボーライン山頂公園の再整備					
・山頂公園に全天候型の展望テラスや地元産品を提供するカフェ等の整備	民間	■			
②三方五湖を周遊する遊覧船運航や観光交流拠点整備に向けた検討					
・久々子湖を拠点とするソーラー観光遊覧船の実証	町	■	■		
・湖を周遊する遊覧船運航の検討	町	■	■		
・レークセンターの再開に向けた、施設の機能や採算性等の検討	町	■			
③新しい道の駅の整備					
・国道27号沿い(JR美浜駅付近)にビジターセンター機能を備えた道の駅の整備	国、町	■	■	■	
④湖畔公園の整備					
・水神公園周辺の視点場整備や修景等の検討	町	■	■		
・舟小屋修繕の検討	町	■	■	■	
⑤地域全体で来訪者をもてなす観光地づくり					
・住民と観光客が参加するまつり等、地域資源を活用したイベントの開催やPR	町、民間	■	■	■	■
<b>（2）飲食店や宿泊施設の魅力向上</b>					
①漁家民宿のおもてなし等の向上					
・民宿等が協力して行う地域全体の魅力を高める総合的な取り組みを支援	県、町	■	■	■	■
・美浜町内の民宿代表者や観光協会等で取りまとめた滞在・交流促進化計画の実行	町、民間	■	■	■	■
・民宿による旬の食材を活かした新メニュー・特産品の開発や提供	民間	■	■	■	■
・民宿や飲食店で空気入れ貸出しやスタンド設置等、サイクリスト向けサービスの提供	民間	■	■	■	■

プロジェクトの内容とスケジュール（2 / 3）

（年度）

取組み内容	推進主体	2019	2020	2021	2022
②飲食店や宿泊施設等の開設・改装支援					
・農家・漁家民宿、農家レストラン、ミニ直売所等の整備の支援	県				
・飲食店や宿泊施設などのおもてなし向上に向けた店舗改装や設備導入の支援	県				
・農家民宿の改修支援等、受入れ体制の整備	町、民間				
・キャッシュレス決済の利用環境の整備	国、県、町、民間				
・農家民宿や農家レストラン等の開業者の育成【再掲】	県				
③飲食店や宿泊施設での地元食材の提供					
・ブリ、ウナギ、フナ・コイなどの地元の魚介のPRおよび販路拡大	県、町				
・地元産品を使った観光客向けの商品開発や販路開拓、加工施設整備等の支援	県				
・レストランや直売所で梅やへしこ等の地元産品を使用したメニュー・商品を提供	町				
・漁業と観光の振興に向けた民宿用養殖種苗の生産支援	県、民間				
・漁家民宿に提供する食材として、生産量拡大に向けた生簀等の整備	民間				
④富裕層の受入環境の整備					
・適地調査など、富裕層向け宿泊施設の立地可能性の検討	町				
<b>（3）周遊ツアーや体験メニューの充実</b>					
①年縞博物館や縄文博物館等の文化・観光施設の周遊促進					
・年縞博物館や縄文博物館の魅力向上、PR	県、町				
・施設間の周遊を促すマップの作成・PRや施設が連携したイベントの開催	町、民間				
②園芸体験施設における体験メニュー充実					
・特産品を用いた料理等の体験教室の実施	県				
・健康楽膳施設「こるぱ」レストラン・直売所における「食を楽しむ体験」の提供	町				
③自然や暮らしを体験できるプログラムの充実・PR					
・人の暮らしと里山等との関わりを学ぶ機会の提供	県				
・自然を体験できる教育旅行の誘致・受け入れ	町、民間				
・サイクリングやウォーキング等、自然や景観を活かしたスポーツイベントの実施	民間				
・星空見学や湖上朝食等、宿泊につながる夜間・早朝の誘客メニューの拡充	民間				
・湖岸の道路管理	県、町				
・案内表示板など、サイクリングロードやトレッキング・ウォーキング道の整備	町、民間				

取組み内容	推進主体	2019	2020	2021	2022
<b>（４）交通アクセスの充実・PR</b>					
① 駅からの二次交通の確保					
・ 嶺南地域における地域公共交通ネットワーク計画の策定	県、市町、民間	■			
・ 観光列車の運行に向けた検討	県、市町、民間	■	■	■	■
・ 周遊コースの設定等、観光客向けサービスを提供する観光タクシーの観光施設HP等でのPR	民間	■	■	■	■
② レンタサイクルの利便性向上					
・ 貸出し拠点や乗捨て場所の拡充、貸出しシステム導入等による利便性向上	町、民間	■	■	■	■
③ 新幹線との接続強化等、小浜線の利便性向上の働きかけ	県、町	■	■	■	■
<b>（５）インバウンド受入れの強化</b>					
① 交通機関や宿泊施設等での受入れ体制の整備					
・ 観光地や飲食・宿泊施設等での外国人用の案内看板やメニュー等の設置	民間	■	■	■	■
・ 観光地や飲食・宿泊施設等でのwi-fi環境の整備	民間	■	■	■	■
・ 配車アプリやキャッシュレス対応のタクシー等をPR	民間	■	■	■	■
・ 外国人向け民泊ウェブサイト等に民宿を登録	民間	■	■	■	■
② 国外への「三方五湖」情報の発信強化					
・ 海外の旅行博等における三方五湖エリアのPR	県、町、民間	■	■	■	■
・ ウェブやパンフレット等の多言語化やPR素材の作成	町、民間	■			
・ 「三方五湖」ホームページの開設に向けた検討	民間	■	■	■	■

### 3 地域の機運醸成、推進体制づくり

- ・住民が一体となって、三方五湖エリアの魅力をさらに高めるための機運を醸成します。
- ・地域の資源を活用した企画の立案や魅力の発信に向けた組織の設立を検討します。
- ・ステップアッププログラムの取組みを着実に進め、地域と行政が一体となって進捗を確認します。

#### (1) 地域が盛り上がるための機運醸成

- ・住民が三方五湖エリアの地域資源の価値を学べるワークショップの開催等により、住民が魅力を語る「三方五湖ブランド」を確立します。
- ・HP等に用いる統一デザインやインバウンド向けの愛称等を検討します。
- ・有識者が三方五湖エリアの魅力を語るシンポジウム等を開催し、住民が一体となって地域を盛り上げるための機運を醸成していきます。



<地域の魅力を話し合うワークショップ>

#### (2) 魅力アップに向けた推進体制づくり

- ・地元の商工・観光事業者等と連携し、データに基づいた観光戦略などの企画・立案や、三方五湖ブランドの発信を行う「三方五湖DMO（仮称）」の設立を検討します。  
※DMO：Destination Management Organization
- ・三方五湖エリア全体協議会で、ステップアッププログラムの取組み状況を毎年確認します。



<三方五湖の魅力を語る有識者>



取組み内容	推進主体	2019	2020	2021	2022
<b>(1) 地域が盛り上がるための機運醸成</b>					
①地域住民がエリアの価値を学べるワークショップの開催	三方五湖エリア全体協議会	■	■	■	■
②インバウンド向けの三方五湖の愛称を検討	三方五湖エリア全体協議会	■			
③HPや看板等に用いる統一デザインの検討	三方五湖エリア全体協議会	■			
④有識者等を招いたシンポジウムの開催	三方五湖エリア全体協議会	■			
<b>(2) 魅力アップに向けた推進体制づくり</b>					
①データに基づいた企画・立案や三方五湖ブランドの発信を行う「三方五湖DMO(仮称)」の設立に向けた検討	県、町、民間	■			
②地域と行政が一体となったステップアッププログラムの進捗管理	三方五湖エリア全体協議会	■	■	■	■

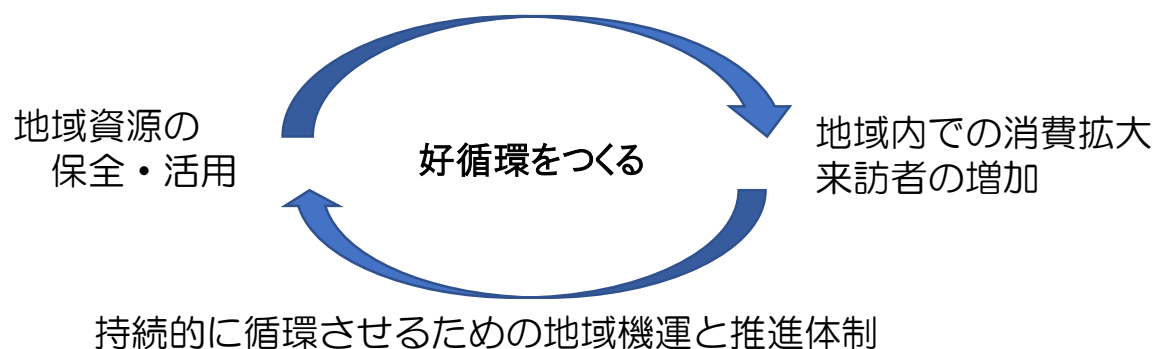
三方五湖エリアの魅力である自然環境や景観等は、大地・自然と縄文の昔から続く人の営みとが相俟ってつくり上げられてきたものです。

したがって、それらは、人の働きかけ如何によって、高まりもすれば、また損なわれるおそれもあります。特に、今後、高速交通網の整備進展を通じた来訪者の拡大によってこのエリアの魅力がかえって損なわれることがないように、留意しなければなりません。

今後、このエリアが持続的に魅力を高めていくためには、自然環境等の地域資源を保全し、そのことでさらなる観光誘客や地域振興につなげる「持続可能な観光」への好循環を生み出すことが必要です。

私たち「三方五湖エリア全体協議会」では、このプログラムの実行と並行して、地域に持続可能性をもたらす新しい仕組み（観光で得た経済効果の一部を、環境や景観、文化の保全に活用する等）の構築について、引き続き検討していきます。

### ○持続可能な観光に向けたイメージ



## ○三方五湖エリア全体協議会の組織

- ・ 設立 平成30年5月7日
- ・ 構成団体

【行政】	福井県
	美浜町
	若狭町
【観光】	若狭美浜観光協会
	若狭三方五湖観光協会
【商工業】	わかさ東商工会
【農・漁協】	J A 敦賀美方
	美浜町漁業協同組合
	南西郷漁業協同組合
	鳥浜漁業協同組合
	海山漁業協同組合
	若狭三方漁業協同組合
【広域的な協議会】	
三方五湖自然再生協議会	
三方五湖広域観光協議会	
三方五湖世界農業遺産推進協議会	

- ・ 事務局 福井県：政策推進課、嶺南振興局  
美浜町：企画政策課  
若狭町：総合戦略課

## ○ステップアッププログラムの策定経過

- ・ 三方五湖エリア全体協議会 設立総会および研修会  
開催日 平成30年5月7日  
研修会  
講演「国立公園満喫プロジェクト」  
—世界水準の“ナショナルパーク”をめざして—  
講師 環境省国立公園課 課長補佐 水崎進介氏
- ・ 住民ワークショップ  
開催日 平成30年6月5日および15日  
参加者 三方五湖周辺の住民や事業者等 各15名
- ・ 三方五湖エリア全体協議会 第2回総会  
開催日 平成30年11月9日
- ・ 三方五湖エリア魅力向上キックオフシンポジウム  
開催日 平成30年11月22日  
基調講演 「三方五湖エリアの可能性について」  
講師 (公財)大阪観光局理事長 溝畑宏氏  
パネルディスカッション 「三方五湖周辺の魅力アップについて」  
ファシリテーター 溝畑宏氏 ((公財)大阪観光局理事長)  
パネラー 岩本唯史氏 ((株)水辺総研代表取締役)  
吉田丈人氏 (総合地球環境学研究所・東京大学大学院准教授)  
石田靖彦氏 ((株)レインボ-ライン代表取締役)  
福島空氏 ((一社)若狭路活性化研究所)
- ・ 三方五湖エリア全体協議会 第3回総会  
開催日 平成31年3月26日
- ・ 関係者からのヒアリング・意見交換(随時)  
美浜町および若狭町の住民、企業・団体など